臨時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年1月31日 (水曜日) 午後3時 受付開始 午後2時30分

開催場所

東京都渋谷区桜丘町12-10 住友不動産渋谷インフォスアネックス10階 株式会社ココナラ ラウンジ

議 案

議 案 当社と株式会社ココナラエージェント との合併契約承認の件

株式会社ココナラ

証券コード:4176



証券コード 4176 (発送日) 2024年1月12日 (電子提供措置開始日) 2024年1月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号渋谷インフォスタワー6F株式会社ココナラ代表取締役社長鈴木 歩

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。 さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://coconala.co.jp/ir/

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株式についてもっと見る」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



https://d.sokai.jp/4176/23087251/

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ココナラ」又は「コード」を当社証券コード「4176」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討の上、2024年1月30日(火曜日)午後7時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。





[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

[郵送による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年1月31日 (水曜日) 午後3時 (午後2時30分開場予定)

2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町12番10号 住友不動産渋谷インフォスアネックス 10階 株式会社ココナラ ラウンジ

(開始時間及び会場が前回と異なっております。会場につきましては、末尾の臨時株主総会会場のご案内をご参照ください。)

3. 目的事項 決議事項

議 案 当社と株式会社ココナラエージェントとの合併契約承認の件

- 4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 5. その他本招集ご通知に関する事項
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その 旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年**1**月**31**日(**水**曜日) **午後3時**(受付開始:午後2時30分)



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2024年1月30日(火曜日) 午後7時 入力完了分まで



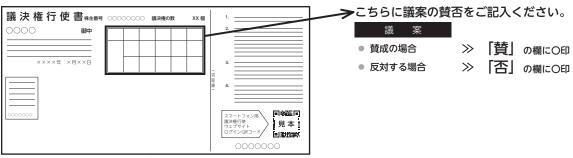
書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご 表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年1月30日 (火曜日) 午後7時 到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1 回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

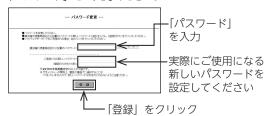
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル ○○○ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案

当社と株式会社ココナラエージェントとの合併契約承認の件

1. 吸収合併を行う理由

当社は、2024年2月1日付で、当社の完全子会社である株式会社ココナラエージェントを吸収合併することといたしました。

当社は、2023年7月20日付「当社連結子会社との会社分割(簡易吸収分割)及び当社連結子会社の商号変更等に関するお知らせ」で公表している通り、現在はココナラテックエージェント事業を分社化して事業運営しております。足元において、あらゆるユーザーの人材活用ニーズの受け皿となるココナラ経済圏構想のもと、複数の新規事業の立ち上げを予定しておりますが、今後の経営戦略、経営資源の効率化、効率的な事業運営等について総合的に再検討した結果、各プロダクトを一体でユーザーに提供すべきとの判断からグループ内再編を行うことが最適と判断し、株式会社ココナラエージェントを吸収合併することといたします。

なお、本合併に伴い、当社において合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第796条第 2 項ただし書き及び第795条第 2 項第 1 号の規定により、本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

2. 吸収合併契約の内容の概要

合併契約書 (写)

株式会社ココナラ(以下「甲」という。)及び株式会社ココナラエージェント(以下「乙」という。)は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

第2条 合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲:株式会社ココナラ

東京都渋谷区桜丘町20番1号

乙:株式会社ココナラエージェント 東京都渋谷区桜丘町12番10号

第3条 合併対価の交付

甲は、乙の全株式を所有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等(甲の株式及び金銭を含む。)の交付を行わない。

第4条 資本金及び準備金

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2024年2月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条 合併承認総会

- 1. 甲は、2024年1月31日までに、会社法第795条第1項に基づき株主総会を招集し、本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。なお、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は協議の上、期日を変更することができる。
- 2. 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の要件を満たすことから、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本件合併を行うものとする。

第7条 善管注意義務

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条 合併条件の変更及び合併契約の解除

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 本契約の効力

本契約は、甲及び乙の法令上必要となる合併承認にかかる機関決定又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条 契約内容の変更

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

第11条 完全合意

本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲乙間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によるとを問わず、甲乙間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

第12条 分離可能性

本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

第13条 準拠法及び合意管轄

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を 第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第14条 本契約に定めのない事項

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。/電子契約の場合、本契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2023年11月15日

甲:東京都渋谷区桜丘町20番1号 株式会社ココナラ 代表取締役 鈴木 歩 印

乙:東京都渋谷区桜丘町12番10号 株式会社ココナラエージェント 代表取締役 鈴木 歩 ⑩

- 3. 会社法施行規則第191条各号(第6号及び第7号を除く。)に掲げる事項の内容の概要
 - (1) 合併対価の相当性に関する事項

株式会社ココナラエージェントは、当社の完全子会社であるため、本合併に関して、当社は株式 その他資産の交付は行いません。また、本合併により当会社の資本金及び資本準備金は増加しま せんが、いずれについても、当会社は吸収合併消滅会社である株式会社ココナラエージェントの 発行済株式全部を所有していることから、相当であると判断しております。

- (2) 新株予約権の定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 株式会社ココナラエージェントの最終事業年度に係る計算書類等の内容 株式会社ココナラエージェントの最終事業年度の計算書類等は、次頁以降の株式会社ココナラエ ージェントの計算書類等に記載のとおりです。

- (4) 株式会社ココナラエージェントの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類 等の内容 該当事項はありません。
- (5) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況 に重要な影響を与える事象の内容

①当社

当社は、2023年9月1日付で株式会社ココナラエージェントを吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割を実施しております。また、同日付で株式会社ココナラリーガルコネクト(本店所在地:東京都渋谷区桜丘町12番10号)を新設分割設立会社、当社を新設分割会社とする新設分割を実施しております。

当社は、2023年12月1日付で当社を吸収合併存続会社、当会社の完全子会社である株式会社ココナラリーガルコネクトを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

②株式会社ココナラエージェント

株式会社ココナラエージェントは、2023年9月1日付で株式会社ココナラエージェントを吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割を実施しております。

(株式会社ココナラエージェントの計算書類等)

計 算 書 類

(第1期)

自 令和5年4月3日 至 令和5年8月31日

株式会社ココナラエージェント

貸借対照表

(令和5年8月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	264,425	【流動負債】	77,179
現金及び預金	139,456	買掛金	57,840
売掛金	122,336	未払金	11,029
未収入金	2,364	未払法人税等	3,279
前払費用	60	未払消費税	1,310
立替金	207	預り金	3,720
【固定資産】	200	【固定負債】	120,000
(投資その他の資産)	200	関係会社長期借入金	120,000
差入保証金	200		
		負債合計	197,179
		純資産の部	
		【株主資本】	67,445
		資本金	20,000
		(資本剰余金)	42,218
		資本準備金	10,000
		その他資本剰余金	32,218
		(利益剰余金)	5,227
		繰越利益剰余金	5,227
		純資産合計	67,445
資産合計	264,625	負債及び純資産合計	264,625

損益計算書

(自 令和5年4月3日 至 令和5年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金	額
売上高		306,551
売上原価		261,854
売上総利益		44,697
販売費及び一般管理費		35,972
営業利益		8,725
営業外収益		
受取利息	0	
その他	0	0
営業外費用		
支払利息	219	219
経常利益		8,506
税引前当期純利益		8,506
法人税、住民税及び事業税	3,279	3,279
当期純利益		5,227

株主資本等変動計算書

(自 令和5年4月3日 至 令和5年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
		貝本华洲並			繰越 利益剰余金			
当期首残高	20,000	10,000	32,218	42,218	-	_	62,218	62,218
当期変動額								
当期純利益	_	_	_	_	5,227	5,227	5,227	5,227
当期変動額合計	_	_	_	_	5,227	5,227	5,227	5,227
当期末残高	20,000	10,000	32,218	42,218	5,227	5,227	67,445	67,445

個 別 注 記 表

(自 令和5年4月3日 至 令和5年8月31日)

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1. 引当金の計ト基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社がクライアントから案件を受託し、当該案件を登録しているエンジニア等に再委託しており、履行義務は契約条件に基づきサービスの提供期間にわたって充足されることから、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

3. 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

Ⅱ. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 3,000株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数該当事項はありません。
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
- (4) 当該事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除 く。)の目的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。

附属明細書

(自 令和5年4月3日 至 令和5年8月31日)

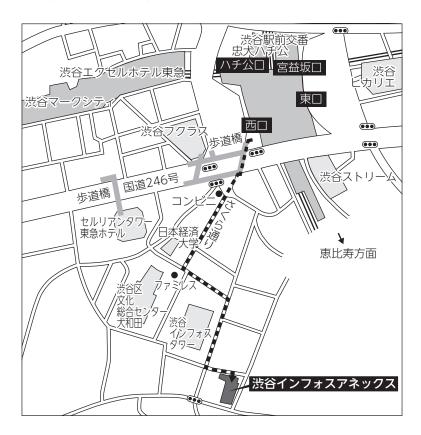
1. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘用
役員報酬	2,350	
外注費	21,349	
広告宣伝費	9,886	
交際費	225	
会議費	248	
旅費交通費	7	
通信費	449	
消耗品費	34	
水道光熱費	80	
支払手数料	302	
システム費	123	
地代家賃	600	
租税公課	316	
計	35,972	

臨時株主総会 会場のご案内

会場:東京都渋谷区桜丘町12番10号 渋谷インフォスアネックス 10階



交通 渋谷駅西口から 徒歩7分